

要旨記録

名称	平成29年度第1回 西東京市有償ボランティア輸送運営協議会
開催日時	平成29年4月25日(火)午後2時から
開催場所	保谷庁舎 2階会議室
出席者	島津 淳 委員 町田 栄一郎 委員 原田 弘司 委員 小川 良樹 委員 柳川 美佐子 委員 伊田 昌行 委員 横山 桂樹 委員 青柳 元久 委員
議題	特定非営利活動法人 移動サポートひらけごまの登録有効期間の更新
会議資料の 名称	資料1 福祉有償運送 更新登録申請団体要件確認表 資料2 様式1 車両一覧表 資料3 様式2 運転者要件一覧表 資料4 様式3 自動車保険内容一覧表 資料5-1 利用運賃及び料金一覧 資料5-2 タクシー運賃との比較表 資料6 運行管理の体制等を記載した書類 資料7 身体状況等、態様ごとの会員数 資料8 西東京市有償ボランティア輸送運営協議会設置要綱 資料9 西東京市有償ボランティア輸送運営協議会委員名簿 資料10 西東京市福祉有償運送事業所及び登録有効期間一覧
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	

1 事務局より所掌事務の説明

2 委員の依頼状伝達

3 委員自己紹介

4 資料確認

5 会長及び副会長の選出

- ・ 会長に青柳障害福祉課長を、副会長に伊田生活福祉課長を互選にて選出

6 福祉有償運送更新登録申請団体の協議

特定非営利活動法人 移動サポートひらけごま

会長

本協議会では、主に福祉有償輸送を実施する団体による移送事業について、国土交通大臣への登録に必要となる運営協議会での協議をお願いすることになるが、平成27年度、28年度については、この間、有効期間満了に伴う更新協議を要する団体がなかったこと、また、あらたに登録を求める団体がなかったことから、協議会は開催されなかった。

冒頭、事務局よりご説明差し上げた本協議会の所掌事項として、福祉有償運送の実施に伴う道路運送法第79条に規定する登録等に関する事、効率的な移送サービスの実施に関する事、その他福祉有償運送について必要と認められることとされているので、場合によっては、福祉有償運送の事業者登録に関する検討のみならず、福祉有償運送を含めた移動困難者に対する西東京市における移送サービス全般についても、皆さまのご意見をいただきたい。

会の運営について、資料8 要綱「第5 会議」をご覧ください、協議会は委員（構成員）の過半数の出席がない場合に開催ができないこと、議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長が決すること、委員から代理出席に関する委任状が会長に提出された場合は、委任を受けた者の代理出席を認め、代理出席をした者は、採決に加わることができること、本協議会の会議は原則公開とするが、委員の過半数が認めた場合は非公開とすることができるなどを、また、要綱「第6」により、会議に関係者の出席を求め、意見等を聴取することができることを定めている。

なお、会議録を公開するものとし、会議録は委員の自由な発言を促すため、委員の名前は記載せず、発言内容ごとの要点記録とする。

これら取扱について、ご意見等あるか。

委員

利用者代表がないことについて事務局の考えは。

会長

利用者代表については、団体へ推薦を依頼していたが利用者に同意をいただけなかった。

委員

利用者代表がないことについて運輸支局の意見をいただきたい。

委員

できるだけ速やかに参加いただきたい。更新協議ではあるが、需要に対し供給がどのく

らいされているか等の確認を行う場でもあるので。

会長

利用者代表委員については承知した。

それでは、登録更新協議を行う。

本日は、特定非営利活動法人ひらけごま、1団体に係る登録更新協議をお願いする。

事務局から資料の説明、報告をお願いする。

事務局

登録更新協議団体の資料に関する説明、報告に入る前に、資料10 西東京市福祉有償運送事業所及び登録有効期間一覧をご覧いただきたい。本年5月16日に、登録有効期間の満了を迎える2団体のうち、「特定非営利活動法人肢体不自由児・者友の会（ととろクラブ）」については、今回登録の更新を希望しないとの意向を確認している。このことから、本日は、「特定非営利活動法人ひらけごま」1法人の登録更新に対する協議をお願いしたい。

委員

更新を希望しない団体の理由は。

事務局

利用者数の減少による。

委員

更新を行わなかった団体の利用者数原因の理由は。

会長

児童通所サービスにおける送迎加算、地域生活支援事業における移動支援事業に移行したことが考えられる。

委員

更新協議を行わなかった団体の利用者が次にどこを利用するのか、そういったところを把握するのが協議会として重要だと感じる。

～団体更新協議～

事務局

更新協議資料について説明する。

～資料項目1から順に説明～

以上、すべての要件を満たしており、特に問題はない。

登録更新協議に関する事務局からの説明、報告は以上。

会長

それでは、これより質疑応答を行う。質問、ご意見のある委員の方は発言をお願いした

い。

委員

運転手は他の地区でも従事しているのか。

団体

従事している。該当地区において協議会の認可を得ている。

会長

それでは、「特定非営利活動法人 移動サポートひらけごま」の登録更新については、協議が調ったものとする。

事務局は、団体に対し、更新登録に必要な書面の交付準備をお願いします。

つぎに、委員より提供いただいた参考資料について、ご説明をお願いします。

委員

提供資料の説明

会長

次に、次回の日程について事務局よりご案内する。

事務局

資料10 の一覧でもお示ししたとおり、本年9月5日に有効期間の満了を迎える事業所があるので、次回の運営協議会については、7月18日(火)を予定している。

会長

よろしければ、本日の運営協議会を閉会とする。